

**第21期第26回東部海区漁業調整委員会の概要**

- 1 日時 令和2年8月26日（水）午後1時30分～
- 2 場所 青森市 アラスカ会館4階「ダイヤモンド」
- 3 出席者 委員 13名  
県 水産振興課 3名、八戸水産事務所1名、むつ水産事務所1名  
事務局 3名
- 4 概要  
○議案の審議 5件、報告事項 2件

**【 議 案 】****(1) 青森県漁業調整規則の改正について（諮問）**

青森県知事より青森県漁業調整規則の改正について諮問があり、審議の結果、諮問どおり答申することとした。

**(2) 東部海区管内の沿岸海域に來遊するサケ資源の繁殖保護の指示について**

青森県農林水産部長より、東部海区管内の沿岸海域に來遊するサケ資源の繁殖保護に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、依頼のとおり発動することとした。

指示の詳細は、[令和2年9月4日付け青森県報号外第86号青森県東部海区委員会指示第9号](#)をご覧ください。

**(3) 東部海区管内におけるトドの採捕の指示について**

青森県農林水産部長、県漁連会長、佐井村漁協長及び大畑町漁協長より沿岸に来遊するトドの採捕措置に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり発動することとしました。

指示の詳細は、[令和2年9月4日付け青森県報号外第86号青森県東部海区委員会指示第9号](#)をご覧ください。

#### (4) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック要望事項について

令和2年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議で審議する令和3年度政府要望提案を審議した結果、「沿岸漁業と沖合（指定）漁業の調整について（継続・一部新規）」、「太平洋クロマグロの資源管理について（継続）」を提案することとなった。

#### (5) 青森県海区漁業調整委員会意見の聴取の手続規程の改正について

漁業法や漁業法施行令の一部改正を受け、当該委員会規程についても所要の改正を行うこととし、委員会の承認を受けた。今後は、パブリックコメント等県民の皆様の意見を踏まえながら12月1日の施行を予定している。

### 【 報告事項 】

#### (1) 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について

県から、当該計画の変更について報告があった。なお、変更内容については、県報で公示済み。

#### (2) 海区委員の選任に係る意見交換の概要について

漁業法の一部改正を受け、海区委員の選任方法が変更されるが、7月16日に行われた県と海区委員の意見交換の概要を報告した。